

○島根県警察職員の人事評価に関する訓令

(平成28年9月30日島根県警察訓令第34号)

(概要)

この訓令は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第23条の2第1項の規定に基づき、島根県警察職員の人事評価を実施するため、必要な事項を定めることを目的としたものです。